



No.10  
近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
令和4年度第4回

# 淀川総合水系環境整備事業

【再評価】

令和4年12月  
近畿地方整備局

# 目次

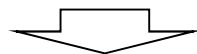
1. 事業の概要
2. 事業の必要性等に関する視点
  - ①猪名川自然再生【完了箇所評価】
  - ②野洲川中洲地区かわまちづくり【完了箇所評価】
  - ③その他整備中の箇所
3. 事業の進捗の見込みの視点
4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点
5. 関係自治体の意見等
6. 対応方針(原案)

# はじめに

## 今回事業再評価を実施する理由

### 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

※「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1 (5)「社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業」に該当。



●淀川総合水系環境整備事業は、前回評価(令和元年度)以降、5年を経過していないものの、**整備が完了し、モニタリング結果が出た箇所がある**ため、上記理由により再評価を実施。

#### 【前回再評価(令和元年度)からの主な変化】

##### ■総便益の増加

- ・基準年の違いによる集計範囲内の世帯数の違いによる便益の増加
- ・現在価値化基準年の違いによる便益の増加(前回評価時点から3年が経過)

##### ■総費用の増加

- ・現在価値化基準年の違いによる費用の増加(前回評価時点から3年が経過)

##### ■B/Cの変化

- ・上記の要因によりB/Cが変化

# 1. 事業の概要

## ■上位計画の位置づけ

淀川水系河川整備計画(R3.8変更)の「4. 河川整備の方針と具体的な整備内容」の「4.2 河川環境」「4.5 利用」の中で基本的考え方を記載

## ■進捗状況

【水辺整備】整備済：今回完了評価となる野洲川中洲地区かわまちづくりを含む8地区

継続：和東町木津川かわまちづくり、名張かわまちづくりの2地区

【自然再生】整備済：今回完了評価となる猪名川自然再生の1地区

継続：魚がのぼりやすい川づくり、淀川ワンド再生、鵜殿ヨシ原保全、野洲川自然再生の4地区

## ■整備状況(水系全体)

		前回(R1年度)		今回(R4年度)	
		事業全体	残事業 (R2年度以降)	事業全体	残事業 (R5年度以降)
事業期間		H1～R25 (1989～2043)		H1～R25 (1989～2043)	
事業費		約430億円	約217億円	約429億円	約192億円
整備内容	水辺整備	10地区	3地区	10地区	2地区
	魚道の設置、改善(淀川)	43箇所	38箇所	43箇所	38箇所
	・ワンド再生 ・干潟整備 ・たまり再生(淀川)	・27km※ ・10km ・37km	・27km ・10km ・36km	・27km※ ・10km ・37km	・27km ・10km ・36km
	ヨシ原保全(淀川)	60ha	15ha	60ha	14ha
	・ヨシ帯再生 ・魚道改築 ・瀬・淵の再生(野洲川)	・2.2ha ・1箇所 ・約4.2km	— — ・約4.2km	・2.2ha ・1箇所 ・約4.2km	— — ・約3.2km
	・レキ河原・水陸移行帯再生 ・魚道整備(猪名川)	・7.2ha ・6箇所	・3.12ha —	・7.2ha ・6箇所	R2整備済
	水環境整備(淀川)	2箇所	—	2箇所	H12整備済



※下線は、前回評価時からの変更箇所 ■:完了箇所評価済み

※淀川ワンド再生については整備対象河川の延長として計画されている。(全て実施した際に0kmとなる)

# 1. 事業の概要

※R元年度事業評価監視委員会から変更なし

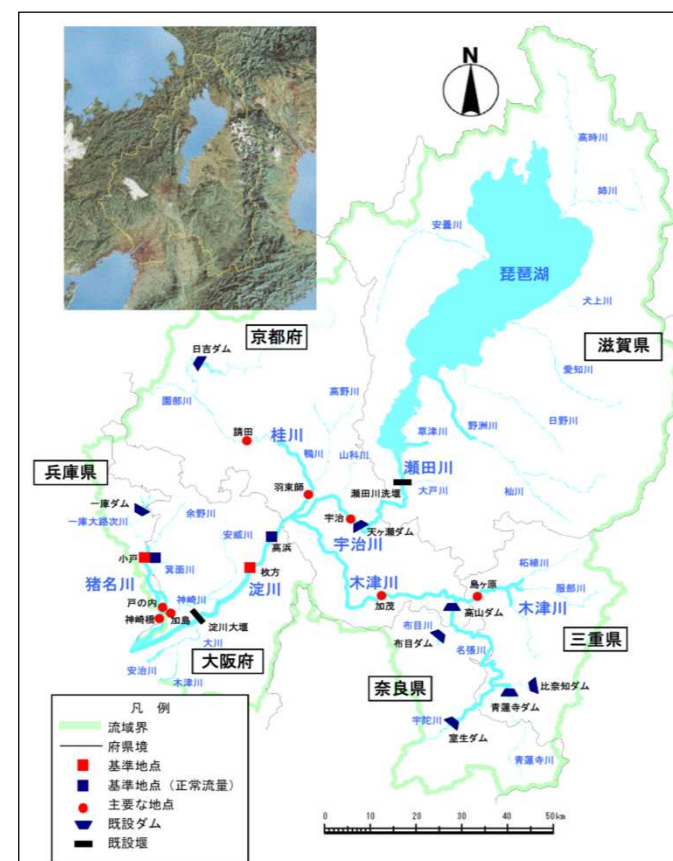
## ■ 淀川流域の概要

- 淀川は、滋賀県山間部の大小河川が琵琶湖に集まり、南端の瀬田川から流出して京都府に入り宇治川と名を変え、桂川、木津川を合わせて淀川となり、大阪平野を西南に流れて大阪湾にそそぐ一級河川である。その流域は2府4県にまたがる。
- これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。
- 一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し多様な生息・生育・繁殖環境が確保されており、広大なヨシ原などにより淀川の風景を作っていたが、ヨシなどの生育環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。
- これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が生じている。
- そのため、昔ながらの自然を取り戻すよう自然再生事業と人々が自然溢れた川に親しまれるよう水辺再生事業の推進が望まれている。



項目	諸元
流域面積	8,240km <sup>2</sup>
河川流路延長	75km
流域内人口	1,248万人
流域内市町村	54市17町4村

出典：淀川水系河川整備計画  
2.1流域及び河川の概要(R3.8変更)



淀川流域図と淀川流域諸元

## 2. 事業の必要性等に関する視点 ①猪名川自然再生【完了箇所評価】

### ■事業の目的

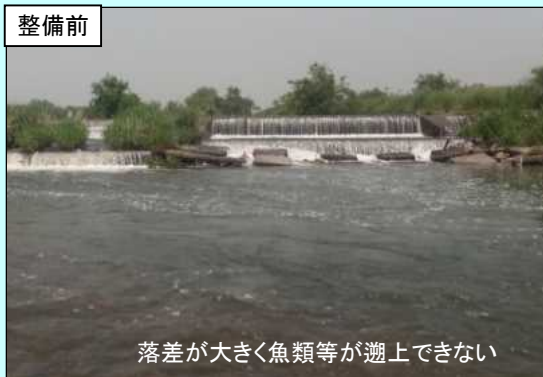
- ・猪名川本来の生物相が生息・生育し、これら生物の再生産が順調に行われることで生物の多様性が維持され、地域の人々が安らぎふれあえる身近な自然に再生し、自然と共生する社会の実現を目指す。
- ・かつて猪名川に存在した“多様な生物がすむ身近な”河川環境を回復する。

### ■整備内容

- ・レキ河原および水陸移行帯の再生 : 7.2ha
- ・魚道の整備 : 6箇所



### ■魚道の整備



三ヶ井井堰

### ■レキ河原および水陸移行帯の再生



北伊丹地区

## 2. 事業の必要性等に関する視点 ①猪名川自然再生【完了箇所評価】

### (1) 事業効果等の確認

#### (1) 事業効果等の確認(1/3)

#### ■費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・事業実施期間の短縮に伴い事業費は減額となっている。
- ・関係市町世帯数は若干ではあるが増加している。

	最終変更時の計画※1 (R1)	実績※1 (今回評価R4)	差分※1	備考
事業費	13.9億円	13.5億円	0.4億円減	・最終変更時の計画より事業効果の確認を早めて事業実施期間を短縮したことにより事業費を削減できた。
レキ河原及び水陸 移行帯の再生	13.2億円	13.1億円	0.1億円減	
縦断連続性の回復	0.7億円	0.4億円	0.3億円減	
事業実施期間	H17～R7 (21年間)	H17～R4 (18年間)	3年減	
関係市町世帯数	662,521世帯 * 平成27年度国勢調査 * アンケート集計範囲4km	695,393世帯 * 令和2年度国勢調査 * アンケート集計範囲4km	約3万世帯増	・集計元データの国勢調査年度の違いにより関係市町世帯数は増加した。

※1 四捨五入の関係で、値が合わない場合がある。

## 2. 事業の必要性等に関する視点 ①猪名川自然再生【完了箇所評価】

### (1) 事業効果等の確認

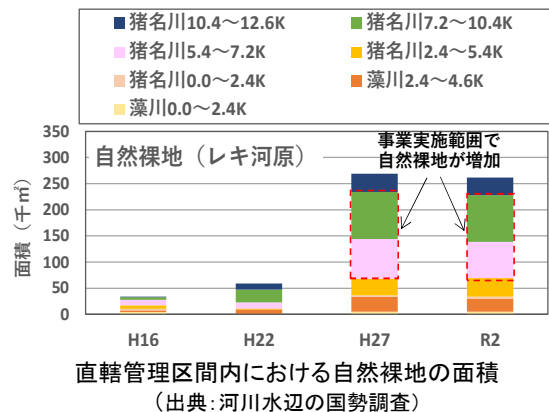
#### (1) 事業効果等の確認(2/3)

##### ■事業の効果の発現状況

事業の実施により、物理環境、生物環境において、当初想定した効果が確認された。

- ・河原および水陸移行帯の再生では、自然裸地(河原)が増加し、河原環境を生息場とするイカルチドリ等の鳥類の増加が確認されている。
- ・縦断連続性の回復では、魚類等が遡上し易い環境が整備されたことにより、アユ、ウキゴリ類、モクスガニ等全ての設計対象種の遡上及び分布状況の広がりが確認されており、アユについては、事業区間の最上流部となる余野川合流点付近まで遡上が確認されている。

##### ■レキ河原および水陸移行帯の再生

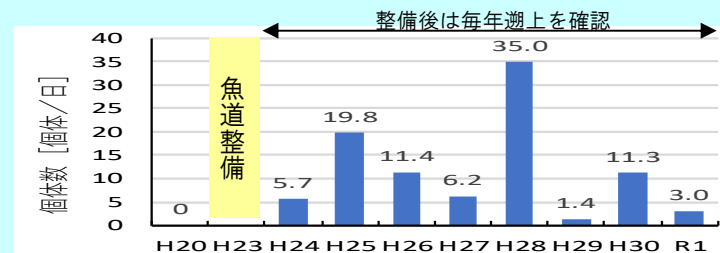


種名	H18	H28	分類
イカルチドリ	0	10	◎
イソシギ	1	0	◎
ハクセキレイ	4	0	○
セグロセキレイ	1	1	○
個体数合計	6	11	

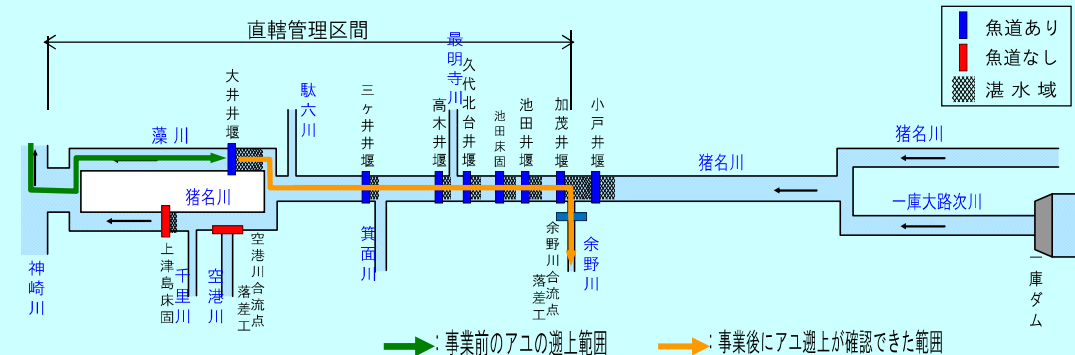
分類 ◎レキ河原を好む貴重種 ○レキ河原を好む種

事業前後の鳥類確認数の変化  
(出典: 河川水辺の国勢調査、北伊丹地区)

##### ■魚道の整備



##### 三ヶ井井堰における設計対象種の遡上個体数



事業前後のアユ遡上範囲の変化

##### ■事業の実施による環境の変化

- ・第31回猪名川自然環境委員会(令和4年1月)において、河原・水陸移行帯の再生が成功しているのは土砂の移動が生じている場所であり、攪乱により新たな河原・水陸移行帯が物理環境として形成され、生物の生息・生育環境が整ったと評価されている。

## 2. 事業の必要性等に関する視点 ①猪名川自然再生【完了箇所評価】

(1)事業効果等の確認、(2)改善措置等の検討、(3)同種事業へのフィードバック

### (1)事業効果等の確認(3/3)

#### ■社会経済情勢の変化

- ・自然再生に係る事業箇所を含む関係市において、前回R1評価時から人口、世帯数ともに若干増加しているが、社会経済情勢に著しい変化はなく、事業の必要性に大きな変化はない。

	R1	R4	増減
人口	2,324,438人	2,337,958人	0.58%増
世帯数	1,062,530世帯	1,087,903世帯	2.39%増

出典：大阪府・兵庫県のホームページ(各年4月1日現在の国勢調査基準)

### (2)改善措置等の検討

#### ■今後の事業再評価の必要性

- ・事業効果が発現しており、今後も効果発現が期待できることから改めて再評価を実施する必要はないと考えている。

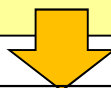
#### ■改善措置の必要性

- ・計画の目的は達成され、今後も効果発現が期待できることから改善措置は必要ないと考えている。

### (3)同種事業へのフィードバック

#### ■同種事業の計画・調査のあり方や事業評価方法の見直し等の必要性

- ・当該事業の計画・調査のあり方および事業評価手法は、最新の知見に基づき実施しており、現時点で見直し等の必要性はないと考えている。



目的とした事業効果を発現しており、モニタリングにより継続した事業効果が確認されており、社会情勢の大きな変化も予測されないため、改めて再評価を実施する必要はない。

- ・流域内に位置する各自治体において、猪名川を舞台とした環境学習が継続的に実施されており、猪名川の環境に対する理解と意識が高まっている。



出典：猪名川河川レンジャーHP

## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ②野洲川中洲地区かわまちづくり【完了箇所評価】

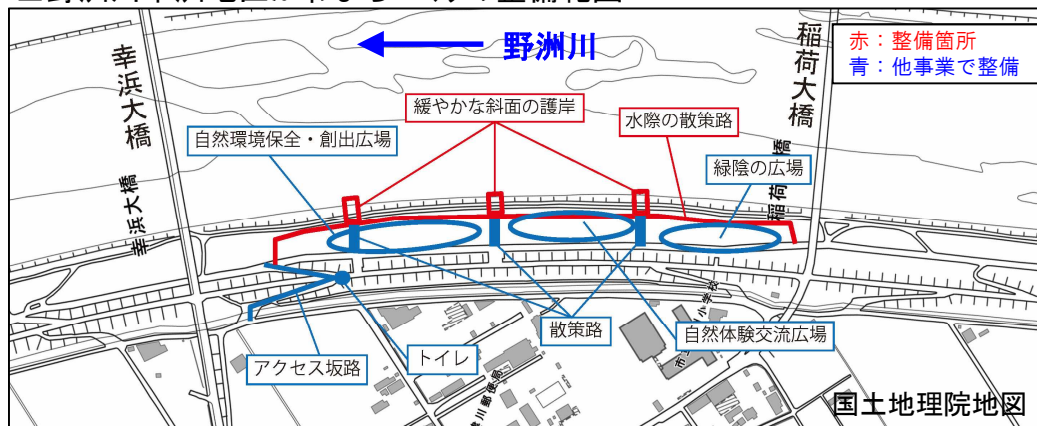
#### ■事業の目的

- 「野洲川中洲地区かわまちづくり計画」の一環として、緩傾斜護岸等を整備し親水空間を創出、守山市が実施する自然環境保全・創出広場の整備と併せ、人と自然のふれあいの場の提供を目的としている。

#### ■整備内容

- 緩傾斜護岸 N = 3箇所、管理用通路 L = 670m

#### ■野洲川中洲地区かわまちづくりの整備範囲



#### ■整備前



#### ■整備後



#### ■整備後



## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ②野洲川中洲地区かわまちづくり【完了箇所評価】

#### (1)事業効果等の確認

#### (1)事業効果等の確認(1/3)

#### ■費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- ・事業箇所を含む関係市(守山市、野洲市)の世帯数は若干ではあるが増加している。
- ・事業費については、計画どおりの実績であった。

	最終変更時の計画 (R1)	実績 (今回評価R4)	差分	備考
事業費	2.1億円	2.1億円	—	・計画どおり
緩傾斜護岸、坂路 (仮設)、散策路				
事業実施期間	H27～H29 (3年間)	H27～H29 (3年間)	—	
関係市町世帯数	47,195世帯 * 平成27年度国勢調査 * アンケート集計範囲5km	51,455世帯 * 令和2年度国勢調査 * アンケート集計範囲5km	約4千世帯増	・集計元データの国勢調査年度の違いにより関係市町世帯数は増加した。

## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ②野洲川中洲地区かわまちづくり【完了箇所評価】

### (1) 事業効果等の確認

#### (1) 事業効果等の確認(2/3)

#### ■事業の効果の発現状況

- 整備箇所は、水辺ならではのイベント等に定期的に活用されている。「野洲川冒険大会 ～いかだくだり～」のゴール地点としての利用や河川レンジャーによる「水辺体験活動」などでの利用も行われており、人と自然とのふれあいの場として機能している。
- 事業の実施により、期待された効果を発現していると言える。



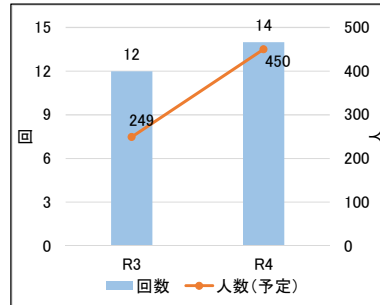
Eボートで探検



防災かまどづくりと炊き出し体験



野洲川冒険大会の利用状況



河川レンジャー等による水辺の利活用状況



#### ◎河川レンジャーの話

かわまちづくりで整備された水辺に近づきやすい緩傾斜護岸を活かし、ボート体験や生物調査のほか、防災意識の向上にも繋がる土のうづくり体験などを開催しました。これからも中洲親水公園を拠点として、行政と地元を繋げていきたいです。

#### ■事業実施による環境の変化

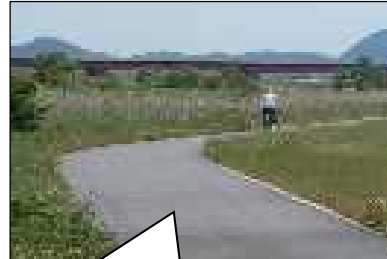
- 整備による利便性の向上に伴い、各種イベントのほか日常的に住民利用が拡大しており、まちの活性化につながっている。



近隣子ども園が川遊び拠点として利用(緩傾斜護岸から河川内へ)



散策路のサイクリング利用



河川の利用形態が拡大



#### ◎河川レンジャーの話

住民グループ「なかつ野洲川たんけん隊」が平成27年に発足し、子どもが主体的に参加する「川遊びオープンデー」などを開催しています。水際に近づきやすくなり、上記のほか、樹木伐採体験などによる河川保全活動も展開しました。

守山の夏休み

野洲川で「川遊び」

(とぎ) 2022年  
第1回 8月21日(日) 14:00~15:30  
第2回 9月18日(日) 14:00~15:30

野洲川中洲親水公園あめんぼう

(とぎ) 野洲川中洲親水公園あめんぼう  
(対象) 小学校3年生以上は、子どもだけで参加できます。  
※2年生以下のお子さんには、保護者のご同伴をお願いします。  
(参加費) ひとり50円(保険代)  
(持ち物) 水を入れる靴 ※履脱、サンダルでは、入れません。  
帽子、水筒、着替え  
※ライフジャケットは用意してあります。

主催：なかつ野洲川たんけん隊 協力：琵琶湖河川レンジャー 令和4年度守山市市民提案型まちづくり支援事業(申請中)

## 2. 事業の必要性等に関する視点

- (1) 事業効果等の確認 (2) 改善措置等の検討  
(3) 同種事業へのフィードバック

### ②野洲川中洲地区かわまちづくり【完了箇所評価】

#### (1) 事業効果等の確認(3/3)

##### ■社会経済情勢の変化

・水辺の整備に係る事業箇所を含む関係市(守山市、野洲市)において令和元年度から人口、世帯数ともに若干増加しているが、社会経済情勢に著しい変化はなく、事業の必要性に大きな変化はない。

	R1	R4	増減
人口	132,432人	133,787人	1.02%増
世帯数	49,320世帯	50,030世帯	1.44%増

出典：滋賀県のホームページ（各年4月1日現在）

- ・守山市は京都・大阪のベッドタウンとして現在でも人口・世帯数ともに増加傾向にあり、市民生活の中の憩いの場の需要は高いと考えられる。
- ・「守山まるごと活性化」中洲学区プロジェクトの推進会議において事業箇所を活かした地域活性化について議論されているほか、事業箇所の親水公園「あめんぼう」は、守山市が管理し、地元が草刈などの日常的な維持作業を担っており、地元自治体や周辺住民の水辺に対する関心が高まっている。
- ・ミズベリングの「水辺でカンパイ」なども行われた(R2)。



水辺でカンパイの様子(R2)

#### (2) 改善措置等の検討

##### ■今後の事業再評価の必要性

・事業効果が発現しており、今後も効果発現が期待できることから改めて再評価を実施する必要はないと考えている。

##### ■改善措置の必要性

・水辺とふれあえる河川敷の整備により、地域住民やイベント等に利用されるなど、計画の目的は達成され、今後も効果発現が期待できることから、改善措置は必要ないと考えている。

#### (3) 同種事業へのフィードバック

##### ■同種事業の計画・調査のあり方や事業評価方法の見直し等の必要性

・当該事業の計画・調査のあり方及び事業評価手法は、最新の知見に基づき実施しており、現時点の見直しの必要性はないと考えている。



目的とした事業効果を発現しており、モニタリングにより継続した事業効果が確認されており、社会情勢の大きな変化も予測されないため、改めて再評価を実施する必要はない。

## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ③その他整備中の箇所

※R元年度事業評価監視委員会から変更なし

### (1) 自然再生に係る事業

#### ① 魚がのぼりやすい川づくり

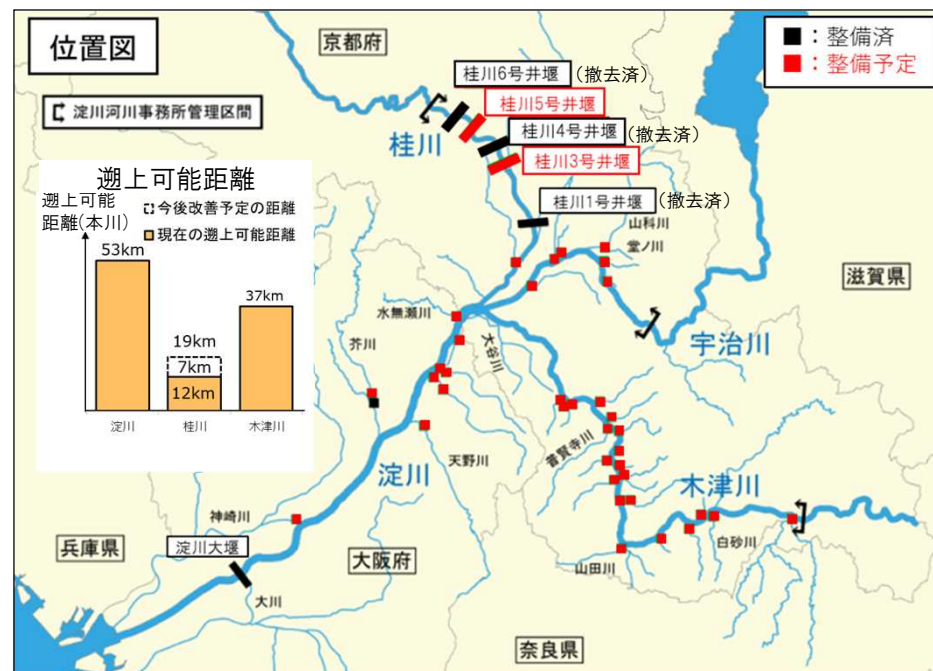
##### ■事業の目的

- 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚が回遊しやすい川づくりをめざす。

##### ■整備内容

- 工作物への魚道の設置、改善 43箇所  
(整備済:5箇所、整備予定:38箇所)

##### ■堰等が魚類等の移動の妨げになっている箇所



### ■事業をとりまく地域の状況

- 桂川の支川である鴨川では、関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会 (H23.10設立)』が組織され、生息調査や簡易魚道の設置等が実施されているなど、地域の生態系への関心が高まっている。

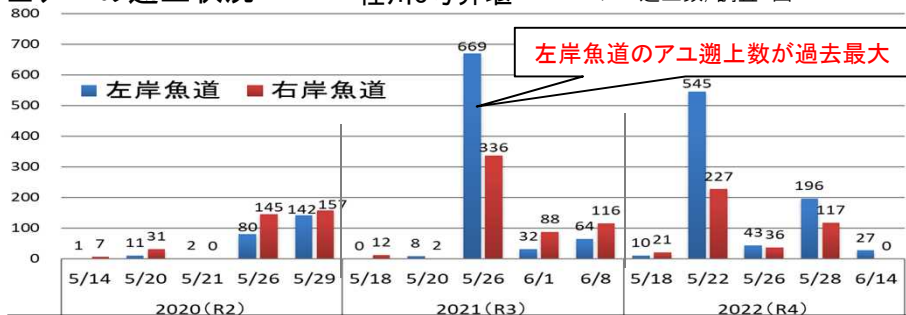
### ■事業の投資効果

- 桂川井堰群の連続性改善を行うことで、アユの遡上数が増加した。アユを含む魚類等の生息域の拡大を図るとともに、芥川等の流入支川の本支川間の連続性を確保することで、淀川管内における魚類等の移動環境の改善を行った。

#### ■アユの遡上状況

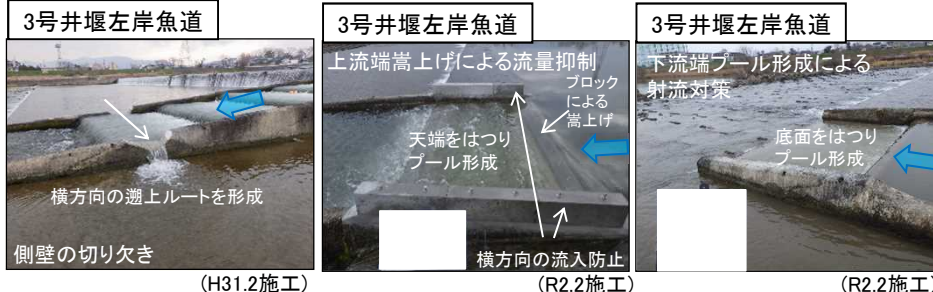
桂川3号井堰

アユ遡上数/調査1回



海から遡上したアユは、淀川大堰を通過し桂川3号井堰まで遡上。桂川3号井堰では令和2年に魚道改良以降、アユの遡上数が増加及び継続して1000匹以上であった。

#### ■魚道改善の事例(3号井堰)



側壁の切り欠きやプールの形成、流量抑制等により、魚類が遡上しやすいように改良された。

## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ③その他整備中の箇所

※R元年度事業評価監視委員会から変更なし

### (1) 自然再生に係る事業

#### ■事業の目的

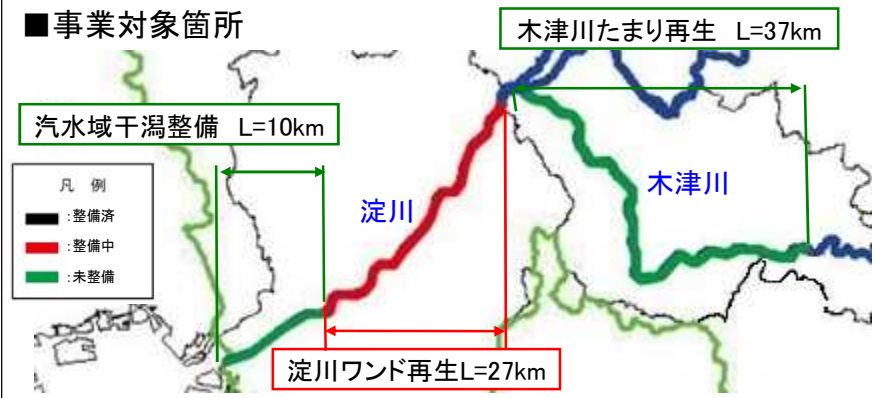
#### ② 淀川ワンド再生

・イタセンパラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。

#### ■整備内容

淀川ワンド再生L=27km、汽水域干潟整備L=10km  
木津川たまり再生L=37km 合計 L=74km

#### ■事業対象箇所



#### ■ワンドの整備例(三矢地区)



### ■事業をとりまく地域の状況

・平成23年8月にイタセンパラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)』が設立(R4.4現在、市民・企業・行政・大学等43団体が連携)されるなど、地域でのイタセンパラへの関心が高まっている。

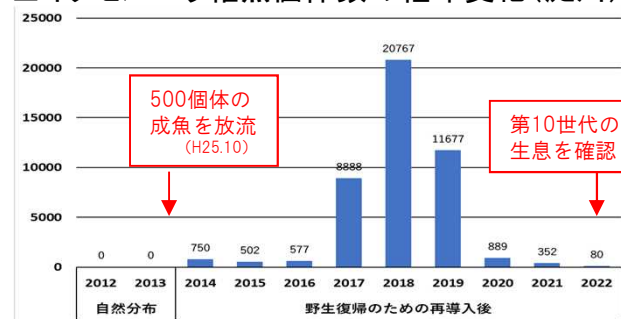
### ■事業の投資効果

・城北ワンドでは、平成25年に放流を行った500個体が追加放流せずに自然繁殖を繰り返し減少傾向ではあるが、令和4年度には第10世代の生息を確認している。  
 ・その他、赤川、庭窪ワンドや木津川において、カネヒラやタイリクバラタナゴ等のタナゴ類が例年確認されている。



平成25年10月に放流してから追加放流せずに毎年繁殖を繰り返し(世代交代)誕生した第10世代のイタセンパラの稚魚

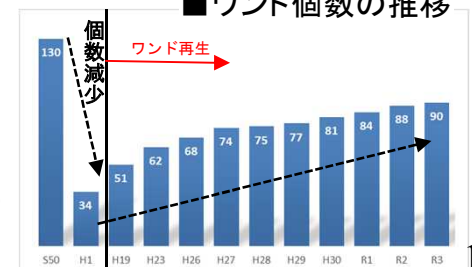
#### ■イタセンパラ稚魚個体数の経年変化(淀川)



#### ■赤川・庭窪ワンドのタナゴ類個体数



#### ■ワンド個数の推移



# 2. 事業の必要性等に関する視点

## ③その他整備中の箇所

※R元年度事業評価監視委員会から変更なし

### (1) 自然再生に係る事業

#### ■事業の目的 ③ 鶺殿ヨシ原保全

- ・高水敷を切り下げることによりヨシ原の冠水頻度を上げる
- ・配水することでヨシ原の湿潤状態を保つ
- ・これらにより淀川の本川風景としての広大なヨシ原の復元(30～40年前のヨシ原の7割程度のヨシ原の復元)を目的とする。

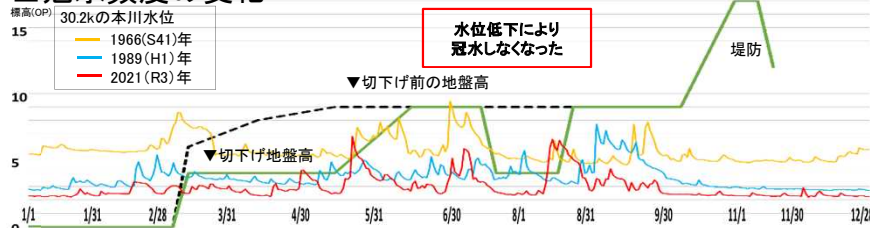
#### ■整備内容

- ・冠水頻度の向上  
高水敷切下げ:14ha、配水:46ha 合計60ha

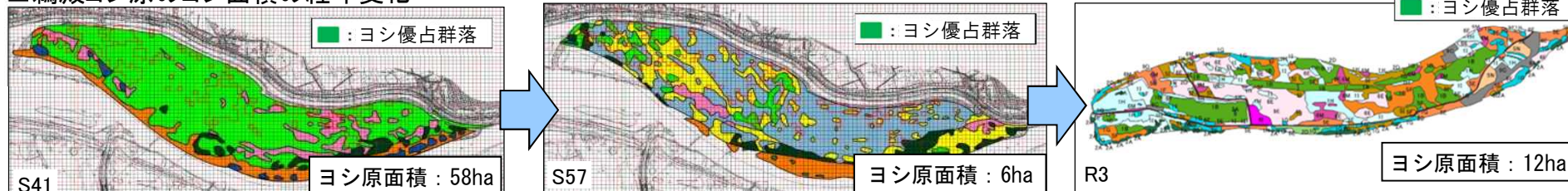
#### ■鶺殿ヨシ原の保全・再生範囲



#### ■冠水頻度の変化



#### ■鶺殿ヨシ原のヨシ面積の経年変化



※カナムグラ:陸生の蔓性在来種 セイタカアワダチソウ:陸生の外来種

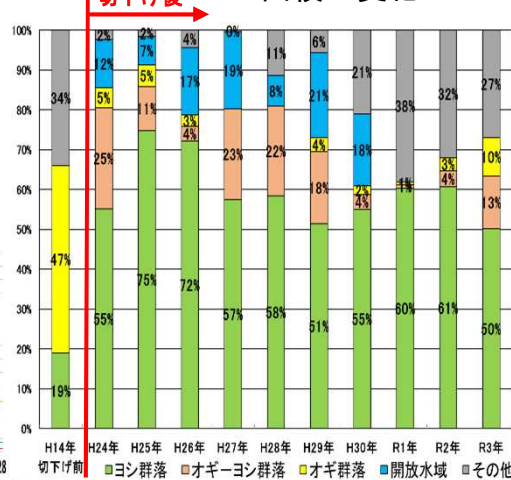
#### ■事業をとりまく地域の状況

- ・市民団体(鶺殿ヨシ原保存会・鶺殿倶楽部等)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』、『つる草抜き』が継続的に実施され、地域のヨシ原保全への関心が高まっている。

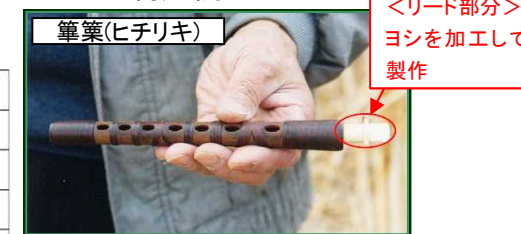
#### ■事業の投資効果

- ・ヨシ原の保全再生を図ることで淀川の本川風景としての広大なヨシ原が復元された。また、宮内庁式部職楽部で使用される箏篋(ヒチリキ)のリードは全国で唯一鶺殿のヨシが使用されており雅楽の文化発展継承にも貢献している。

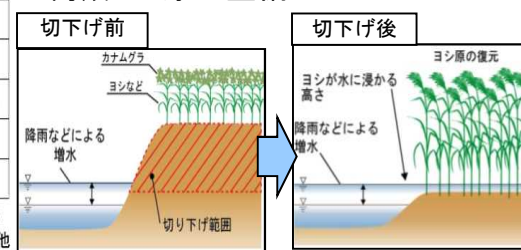
#### ■切下げ箇所のヨシ群落面積の変化



#### ■ヨシの利用例



#### ■鶺殿ヨシ原の整備



## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ③その他整備中の箇所

※R元年度事業評価監視委員会から変更なし

#### (1) 自然再生に係る事業

#### ④ 野洲川自然再生

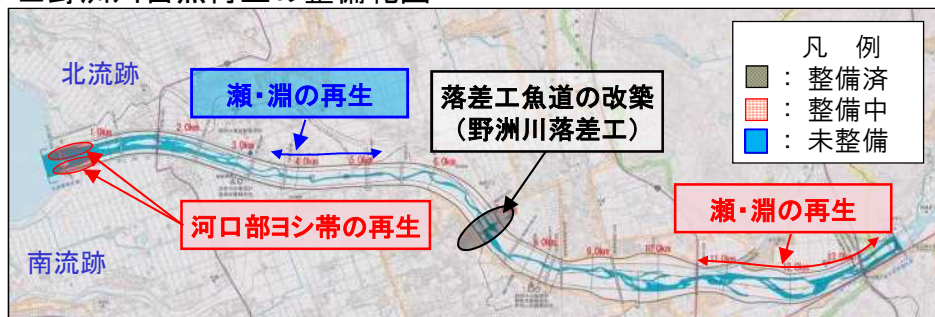
##### ■事業の目的

- 野洲川に昔から生息する魚類が棲みやすい河川環境を再生する。

##### ■整備内容

- 河口部ヨシ帯の再生 約2.2ha
- 落差工魚道の改築(ハーフコーン式) 1箇所
- 瀬・淵の再生 2区間 約4.2km

##### ■野洲川自然再生の整備範囲



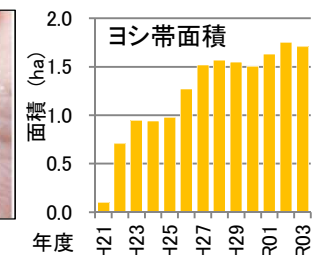
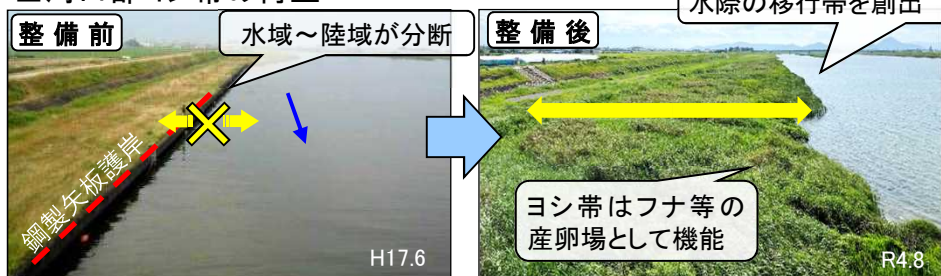
##### ■事業をとりまく地域の状況

- 地元中学校のクラブ活動で継続的にヨシ帯生育状況等のモニタリングを実施している。調査報告会が開催されるなど、事業を通じた地域連携の取り組みが定着してきており、多くの市民に自然環境に対する関心を持ってもらうきっかけとなっている。

##### ■事業の投資効果

- 魚道改築後のアユ等回遊魚の遡上等環境改善を確認できている。
- 再生ヨシ帯の面積も維持できており、フナ等の繁殖場が保全できている。
- 河道単調化の解消、瀬・淵のある多様な流れの再生をめざし、水制工設置や河道掘削等の事業を推進している。

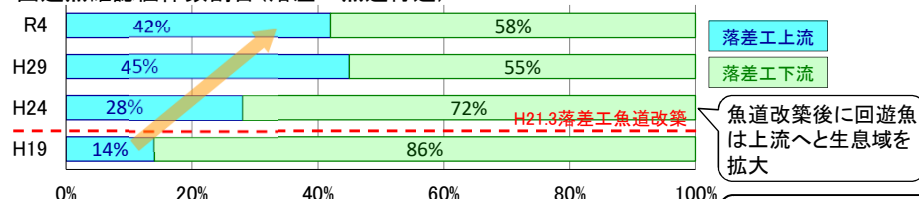
##### ■河口部ヨシ帯の再生



##### ■落差工魚道の改築(H21.3)



回遊魚確認個体数割合(落差工魚道付近)



##### ■瀬・淵の再生



## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ③その他整備中の箇所

※R元年度事業評価監視委員会から変更なし

## (2) 水辺の整備に係る事業

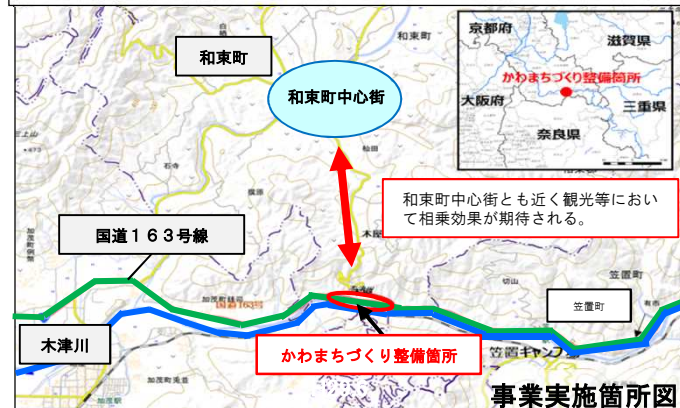
### ⑤ 和東町木津川かわまちづくり

#### ■事業の目的

・「和東町木津川かわまちづくり計画」の一環として護岸・階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、和東町が実施するイベントやカヌー・SUP等の水辺のアクティビティ推進と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。

#### ■整備内容

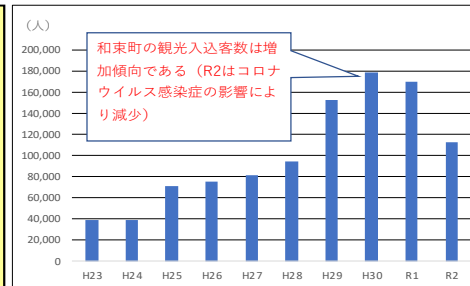
・和東町木屋地区 水辺整備  
護岸、階段護岸、坂路 広場スペース



#### ■事業をとりまく地域の状況

- ・平成20年に和東町の茶畑が京都府景観資産登録地区第1号に認定されたことにより、和東町の観光客が増加傾向にある。
- ・観光客の増加に伴い、地域住民の観光振興への意識も高くなってきている。

和東町の観光入込客数の推移



出典) 京都府観光入込客調査報告書

#### ■事業の投資効果

- ・木津川の舟運の歴史を活かし、舟運の拠点となっていた木屋地区「木屋浜」において、親水護岸を整備することで、カヌー、SUP等の水辺のアクティビティを推進する。
- ・国道と隣接する立地条件を活かし、高水敷広場を整備することで、和東町中心街と木津川や国道をつなぐ拠点とする。地域の農家や民間事業者を誘致し、和東茶や地元特産品等の販売、イベント等による観光振興の促進が期待できる。



広場スペースでマルシェなどを開催し、和東茶などの地域の特産品などの販売を行う。



水辺にアクセスしやすくなり、カヌー、SUPなどの水面を利用するアクティビティなどが可能となる。

令和4年度は用地取得及び準備工を実施し、令和8年度の整備完了を目指す。

## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ③その他整備中の箇所

※R元年度事業評価監視委員会から変更なし

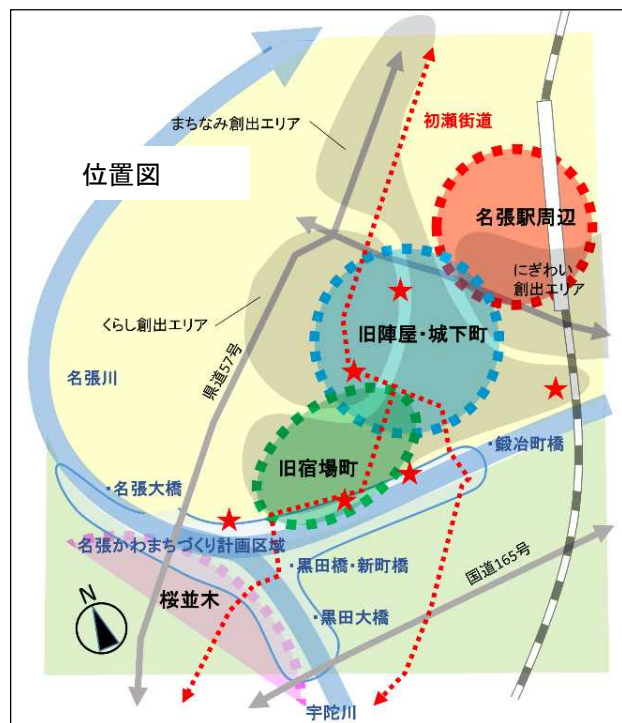
## (2) 水辺の整備に係る事業

### ■事業の目的

・「名張かわまちづくり計画」の一環として階段護岸等を整備し、安全で利用しやすい親水空間を創出し、名張かわまちづくり協議会が実施する桜並木、ベンチ、案内サイン等の整備と併せ、新たな賑わいづくり拠点を創出することを目的としている。

### ■整備内容

・三重県名張市新町地区他 水辺整備  
階段護岸、河川管理用通路、坂路



## ⑥ 名張かわまちづくり

### ■事業をとりまく地域の状況

- ・名張駅から当事業予定箇所へは古くから名張市の中心市街地であり、生活文化拠点としてその役割を担ってきた。近年は商業の空洞化、少子高齢化及び観光入込客数の減少により活気や賑わいが薄れている傾向にある。
- ・このため、名張市では、「散策したくなるまちづくり」として、地域文化や歴史資源、豊かな自然を活かし、遊歩道等を整備するなどにより、地域活性化・観光振興に取り組んでいる。

### ■事業の投資効果

- ・整備による利便性の向上に伴い、各種イベントのほか日常的な住民利用が拡大し、まちの活性化につながるが見込まれる。

計画平面図(案)



令和4年度は引き続き整備を実施し、令和6年度の整備完了を目指す。

## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ■事業の投資効果(費用対効果)

- ・費用対効果: 前回(R1)評価以降、完了した業務があるため、費用対効果分析を実施する。
- ・便益(B): 沿川住民を対象としたCVMアンケート(R1年実施)による支払い意思額(WTP)から年便益を求め、評価期間を考慮し、残存価値を付加して算出。ただし、完了箇所に係る事業は、過年度の算出結果を基にR4に基準年を変え、現在価値化し算出。
- ・費用(C): 事業に係る建設費および維持管理費で算出。
- ・水系全体のB/Cは8.4(事業全体)。

### ■費用対効果分析結果

名称	事業全体			残事業		
	総便益(B)	総費用(C)	B/C	総便益(B)	総費用(C)	B/C
淀川総合水系環境整備事業	5,147億円	612億円	8.4	1,017億円	129億円	7.9
水環境改善に係る事業	564億円	85億円	6.6	-	-	-
自然再生に係る事業	4,007億円	410億円	9.8	991億円	123億円	8.1
水辺整備に係る事業	575億円	117億円	4.9	26億円	7億円	4.0

※ 総便益(B)、総費用(C)は、基準年(令和4年度)での現在価値した値である。

※ 便益・費用の合計値は、計算値と一致しないことがある。

### ■算出条件等

評価基準年: 令和4年度

施設完了後の評価期間: 50年間

建設費: 401億円(残事業: 176億円)

維持管理費: 24億円(残事業: 2億円)

※ 上記は現在価値化前の値である

## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ■ 費用対効果分析結果(個別)

名 称		便益 (B)	費用 (C)	建設費 維持管理費	費用便益費 (B/C)
水環境改善に係る事業	整備済み2箇所	564億円	85億円	69億円 16億円	6.6
自然再生に係る事業	魚がのぼりやすい川づくり	789億円	21億円	21億円 0.2億円	37.4
	淀川ワンド再生	997億円	236億円	236億円 0.4億円	4.2
	鵜殿ヨシ原再生	281億円	86億円	86億円 0.4億円	3.3
	野洲川自然再生	178億円	39億円	39億円 0.1億円	4.5
	猪名川自然再生	1,763億円	27億円	24億円 3億円	65.8
水辺整備に係る事業	整備済み7箇所	500億円	103億円	101億円 2億円	4.9
	和東町木津川かわまちづくり	15億円	9億円	9億円 0.02億円	1.7
	名張かわまちづくり	11億円	3億円	3億円 0.3億円	3.6
	野洲川中洲地区かわまちづくり	49億円	3億円	3億円 0.01億円	18.0

※ 総便益(B)、総費用(C)は、基準年(令和4年度)での現在価値した値である。

※ 便益・費用の合計値は、計算値と一致しないことがある。

## 2. 事業の必要性等に関する視点

### ■事業の投資効果(費用対効果)

- ・継続箇所、完了箇所におけるCVMの算出条件は以下の通り。
- ・過年度の調査結果を踏襲するとともに、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(H31. 3):国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)」に基づいて算出した。

CVMの算出条件一覧

<算出条件>	自然再生						水辺整備			
	魚がのぼりやすい川づくり	淀川ワンド再生			鵜殿ヨシ原保全	野洲川自然再生	猪名川自然再生	野洲川中洲地区かわまちづくり	和束町木津川かわまちづくり	名張かわまちづくり
		淀川ワンド再生	汽水域干潟再生	木津川たまり再生						
評価時点	R4年度									
評価期間	整備期間+50年間									
整備期間	H18～R24年度	H11～R25年度	H26～R25年度	H26～R25年度	H5～R25年度	H17～R21年度	H17～R4年度	H27～R4年度	R2～R13年度	R2～R11年度
アンケート実施年度	R1年度	R1年度	R1年度	R1年度	R1年度	R1年度	R1年度	R1年度	R1年度	R1年度
対象範囲(半径)	3km	3km	2km	2km	5km	10km	4km	5km	10km	5km
配布数	WEB	WEB	WEB	WEB	WEB	WEB	3,528票(郵送)	2300票(郵送)	2,000票(郵送)	1,500票(郵送)
回答数(回答率)	650票(—%)	650票(—%)	650票(—%)	604票(—%)	650票(—%)	650票(—%)	776票(22%)	551票(24%)	492票(25%)	415票(28%)
有効回答数(有効回答率)	370票(57%)	349票(54%)	383票(59%)	326票(54%)	350票(54%)	351票(54%)	444票(57%)	338票(61%)	289票(59%)	303票(73%)
支払意志額(WTP)円/月・世帯	260	316	428	242	322	233	606	290	235	167
受益世帯数(出典:R2国勢調査)	1,169,239	584,107	284,014	122,631	215,134	203,423	695,393	51,455	28,487	27,015
B/C	37.40	3.98	8.63	1.79	3.25	4.51	65.76	18.05	1.67	3.56

## 2. 事業の必要性等に関する視点

□前回の事業再評価(令和元年)と今回の事業再評価(令和4年)における費用便益比(B/C)の差の要因は、以下のとおり。

総便益(B) : ・基準年の違いによる集計範囲内の世帯数の違いによる便益の増加  
 ・現在価値化基準年の違いによる増加(前回評価時点から3年が経過)

総費用(C) : ・現在価値化基準年の違いによる増加(前回評価時点から3年が経過)

### ■ 費用対効果の分析(前回との比較)

項目	令和4年度再評価	(参考) 令和元年度再評価	主な要因
B/C	8.4	8.1	下記総便益と総費用の関係による
総便益(B)	5,147億円	4,221億円	・基準年の違いによる集計範囲内の世帯数の増加(約273億円増) ・現在価値化基準年の違いによる増加(約653億円増)
	【10,311億円】	【9,813億円】	
総費用(C)	612億円	524億円	・現在価値化基準年の違いによる増加(約88億円増)
	【425億円】	【426億円】	

【 】 現在価値化前の値

### 3. 事業の進捗の見込みの視点

#### ■水環境の整備に係る事業

- 淀川へのBOD等の負荷量を削減するために、天野川浄化を整備した。また、寝屋川浄化用水機場において、迅速、確実、安全な操作が可能となること及びコスト縮減のため、寝屋川浄化施設管理高度化を整備した。

区分	H1年～R1年	R1年～R9年	R9年～R18年	R18年～R27年	事業費・進捗率
水環境整備	H5 ■ H12 天野川浄化 H11 ■ 寝屋川浄化施設管理高度化				総事業費：22.2億円 実施済額：22.2億円 進捗度：100%

■：完了箇所評価済み

#### ■自然再生に係る事業

- 猪名川では、河川縦断方向の連続性の回復、レキ河原および水陸移行帯による自然再生整備が令和2年度までに完了し、モニタリングについても令和4年度で完了したため今回は完了時評価となっている。
- 淀川では、これまで淀川大堰や桂川等の魚道改善5箇所、唐崎地区等のワンド整備56箇所、鵜殿地区の高水敷切下げ約9.4ha等を整備している。令和20年度の工事完了を目指して、今後も引き続き目標に向けた整備を行う。
- 野洲川では、これまで落差工魚道の改築1箇所、河口部ヨシ帯の再生2.2ha、瀬・淵の再生のうち上流区間の整備を進めている。今後、河口部ヨシ帯の再生、および瀬・淵の再生について、令和16年度の工事完了を目指して整備を推進する。

区分	H1年～R1年	R1年～R9年	R9年～R18年	R18年～R27年	事業費・進捗率
自然再生	H17 ■ R2 ■ R4 ■ 猪名川自然再生 モニタリング		完了箇所評価		総事業費：349.1億円 実施済額：164.2億円 進捗度：47.0%
	H18 ■ 魚がのぼりやすい川づくり			R19 ■ R24 ■ モニタリング	
	H11 ■ 淀川ワンド再生			R20 ■ R25 ■ モニタリング	
	H5 ■ 鵜殿ヨシ原保全			R20 ■ R25 ■ モニタリング	
	H17 ■ 野洲川自然再生		R16 ■	R21 ■ モニタリング	

### 3. 事業の進捗の見込みの視点

#### ■ 水辺の整備に係る事業

- 野洲川中洲地区かわまちづくりは、平成27年度より工事着手し、平成29年度に完了しており、今回は完了時評価となっている。
- 和東町木津川かわまちづくりは、令和2年度より着手し、令和8年度に整備完了予定である。
- 名張かわまちづくりは、令和2年度より着手し、令和6年度に整備完了予定である(モニタリングを経て令和11年度に事業完了予定)。
- なおこれまでに、東高瀬川環境整備、木津川水辺プラザ、伏見かわまちづくり、三本松地区水辺の楽校、笠置地区水辺の楽校、南山城村地区かわまちづくり、瀬田川かわまちづくりの整備を完了した。

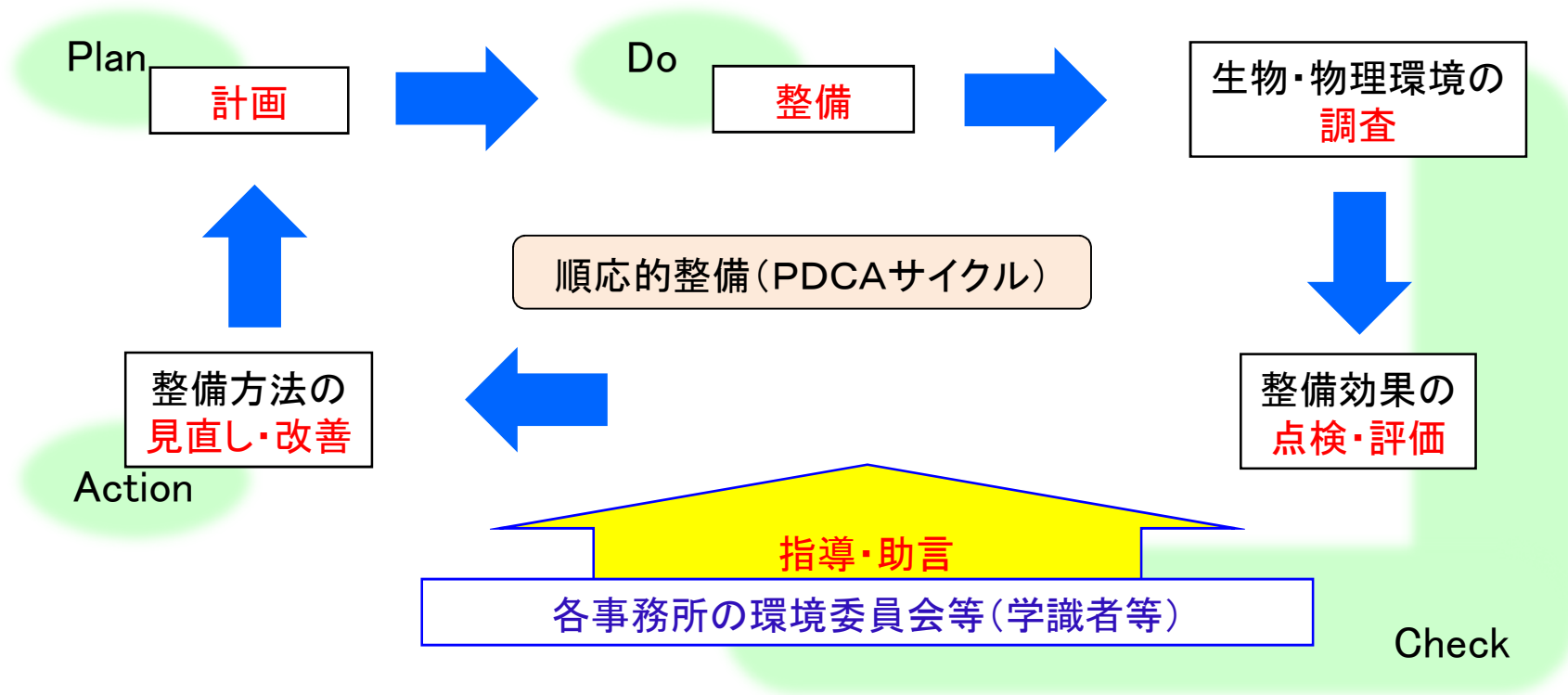
区分	H1年～R1年	R1年～R9年	R9年～R18年	R18年～R27年	事業費・進捗率
水辺整備	H1 ■ H26 瀬田川かわまちづくり H8 ■ H10 東高瀬川環境整備 H12 ■ H17 木津川水辺プラザ H18 ■ H20 伏見かわまちづくり H20 ■ H21 笠置地区水辺の楽校 H18 ■ H21 三本松地区水辺の楽校 H21 ■ H23 南山城村地区かわまちづくり	H29 ■ モニタリング H27 ■ R4 野洲川中洲地区かわまちづくり R2 ■ R8 和東町木津川かわまちづくり R6 R2 ■ R11 名張かわまちづくり モニタリング	■ 完了箇所評価		総事業費：58.0億円 実施済額：50.5億円 進捗度：87.1%

■ : 完了箇所評価済み

### 3. 事業の進捗の見込みの視点

#### ■モニタリング計画

・目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮した適切なモニタリングを実施する。

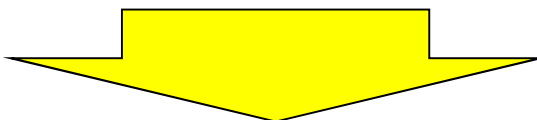


#### ◇具体的な実施例:自然再生に係る事業の場合

- 調査: 整備完了・予定箇所における魚類等生物・河道形状変化等の調査
- 点検・評価: 整備箇所において確認された指標種の種数、個体数、形状等の点検・評価
- 指導・助言: 各事務所の環境委員会等において整備進捗や環境調査結果、整備予定箇所の設計等を報告し、指導・助言を仰ぐ
- 見直し・改善: 整備の優先順位等の見直し、設計の改善等

## 4. コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

淀川総合水系環境整備事業は、失われた多様な生物の生息・生育・繁殖環境の再生、地域と連携した水辺整備による河川利用の推進を目指すものであり、整備方法の立案にあたっては、改修・維持工事との連携（河道掘削工事に伴う瀬・淵の再生など）等によるコスト縮減について検討している他、現時点においても事業実施にあたり、淀川環境委員会等における学識者の意見を踏まえながら整備方法の改善に取り組んでおり、合理的な計画である。



今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用、発生土の他現場流用調整など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。

◇具体的な実施例：自然再生事業（野洲川自然再生）

コスト縮減

→河道掘削工事（改修工事）で発生した土砂を、水制工の袋詰め玉石の材料として利用



水制工に改修事業の発生材を利用

## 5. 関係自治体の意見等

### ■京都府知事

(令和4年12月21日付け 4河第325号)

事業継続という対応方針（原案）に賛成します。

魚道の設置・改善やかわまちづくりなど河川環境の整備については、生態系の保全や地域振興を図るために重要であると考えます。

継続して事業を実施していくにあたっては、早期完成と更なるコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。

### ■大阪府知事

(令和4年12月14日付け 河整第1570号)

「対応方針（原案）」については異存ありません。ただし、以下の事項を要請します。

- 「寝屋川流域水環境改善計画（令和4年版）」に基づき、寝屋川の水環境改善に資するよう、引き続き導水を実施すること。
- 自然再生に係る事業「魚がのぼりやすい川づくり」について、芥川等の連続性の確保に向けた整備を推進すること。
- これまでの整備内容の検証による効果的な整備手法の検討を行うとともに、更なるコスト縮減を図ること。

## 5. 関係自治体の意見等

### ■兵庫県知事

(令和4年12月9日付け 土総第1199号)

- 1 事業継続の対応方針(原案)に異論はない。
- 2 淀川水系猪名川自然再生計画に基づく環境整備は完了していることから、この環境が将来に亘って保全されるよう、適切な維持管理とこれを支える地域連携に取り組まれない

### ■滋賀県知事

(令和4年(2022年)12月12日付け 滋広政第237号)

「対応方針」(原案)のとおり「事業継続」で異論はありません。

なお、事業推進にあたっては必要な予算の確保とともに、より一層のコスト縮減に取り組んでいただきますようお願いいたします。

## 5. 関係自治体の意見等

### ■三重県知事

(令和4年12月2日付け 県土第26-26号)

対応方針(原案)のとおり、事業継続について異存ありません。

水辺の整備に係る「名張かわまちづくり」は、地域と連携した新たな賑わいづくり拠点の創出により、名張川周辺の河川利用を拡大させ、観光振興・地域活性化につながる重要な事業です。引き続き、本県と十分な調整をしつつ、淀川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減に努め、効率的かつ計画的な事業執行をお願いします。

### ■奈良県知事

(令和4年12月7日付け 河整第196号)

今回、意見照会のあった淀川総合水系環境整備事業について、奈良県域では工事完了しており、今後は良好な河川環境を適切に維持されるようお願いします。

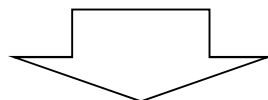
## 6. 対応方針（原案）

### (1) 事業の必要性等に関する視点

- ・ 淀川水系では、生物の生息・生育・繁殖環境を始めとした良好な河川環境の保全・再生や周辺環境を活かした水辺空間整備が求められている。
- ・ 費用便益比(B/C)は、事業全体で8.4、残事業で7.9。

### (2) 事業の進捗の見込みの視点

- ・ 本事業は平成元年度に着手し、令和25年度には事業が完了する予定である。
- ・ 一部の事業については整備完了し、事業効果の発現が確認出来た
- ・ 引き続き、順応的管理の体制を維持・確保した上で事業を推進し、早期の完了を目指す。



### ■ 対応方針（原案）

淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。

**事業継続**